



緑園地区義務教育学校 開校準備部会ニュース

発行日：平成29年7月10日

～ 第5回開校準備部会 ～

日時：平成29年6月13日（火）19時から

会場：緑園東小学校 図書室

第5回開校準備部会においては、これまでの部会での調査審議事項をまとめた意見書の内容について議論し、審議結果を「意見書」としてまとめました。

◆ 第5回開校準備部会での決定事項など ◆

- 部会の審議結果をまとめた意見書の内容が確定し、横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出することを確認しました。
- 今回をもって、部会での調査審議事項がすべて終了し、昨年11月以降5回にわたって開催してきた開校準備部会は終了となりました。

◇ 緑園地区義務教育学校新設に関する答申（意見書）の提出

「意見書」については、平成29年6月28日（水）に実施された横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出され、審議の結果、意見書の内容のとおり横浜市教育委員会に答申することが決定し、同日、緑園地区義務教育学校開校準備部会の長谷川部会長から岡田教育長に答申が提出されました。

（※意見書の内容や検討の経緯は次ページ以降をご覧ください。）



長谷川部会長（左）と岡田教育長（右）

平成29年6月28日（水）
教育委員会事務局 教育長室

長谷川部会長から岡田教育長に答申が提出されました。

長谷川部会長から、
「中学校のなかった地域ですので、教育委員会には感謝しております。よろしくお願いいたします。」
と報告がありました。

岡田教育長からは、
「長い間ご尽力いただきありがとうございました。期待に応えられるよう頑張ります。」
との言葉がありました。

◇ 緑園地区義務教育学校開校に伴う通学安全に関する要望書の提出

「通学安全に関する要望書」については、泉区役所と泉警察署に提出されました。

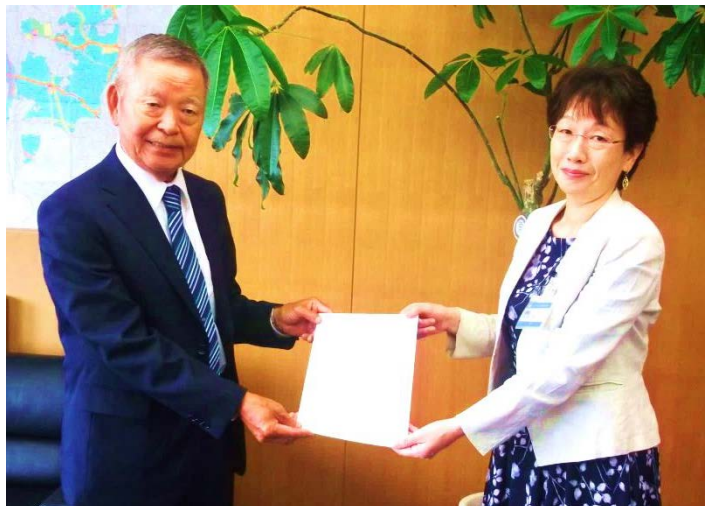
（※要望書の内容や検討の経緯は、開校準備部会ニュース第4号をご覧ください。）

平成29年6月28日（水）
泉区役所 区長室

長谷川部会長から額田泉区長に要望書が提出されました。

長谷川部会長から、
「子どもたちのために、通学安全対策を進めていただくよう、よろしくお願いいたします。」
と報告がありました。

額田泉区長からは、
「部会をまとめるのは大変だったと思います。ありがとうございました。泉警察署とも連携し、区役所をあげて頑張りたいと思います。」
との言葉がありました。



長谷川部会長（左）と額田泉区長（右）

◇ 第5回開校準備部会

1 意見書について

第5回開校準備部会では、これまでの審議結果を受けて、横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出する意見書の原案が提示され、審議の結果、一部を修正したうえで、「緑園地区義務教育学校新設に関する意見書」としてまとめ、横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出することを確認しました。

平成29年6月28日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

緑園地区義務教育学校開校準備部会

緑園地区義務教育学校新設に関する意見書

横浜市では、小中学校間の連携を深め、「小中一貫カリキュラム」に基づく義務教育9年間の学習指導と生活指導の円滑な接続を図るため、連続性を持った教育活動（以下、『横浜型小中一貫教育』という。）を推進しています。このたび、緑園地区において「横浜型小中一貫教育」をリードする学校として、義務教育学校を整備し、より先進的な「横浜型小中一貫教育」の研究・実践を進め、さらにその成果の発信を通して、横浜市の学校教育全体の質の向上を目指すことが計画されました。

当開校準備部会は、平成34年4月の開校に向け、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、次の事項を調査審議するため、平成28年5月10日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置され、平成28年11月15日に第1回部会を開催しました。

以降、5回にわたり緑園地区義務教育学校に関わる諸課題を調査審議し、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

<調査審議事項>

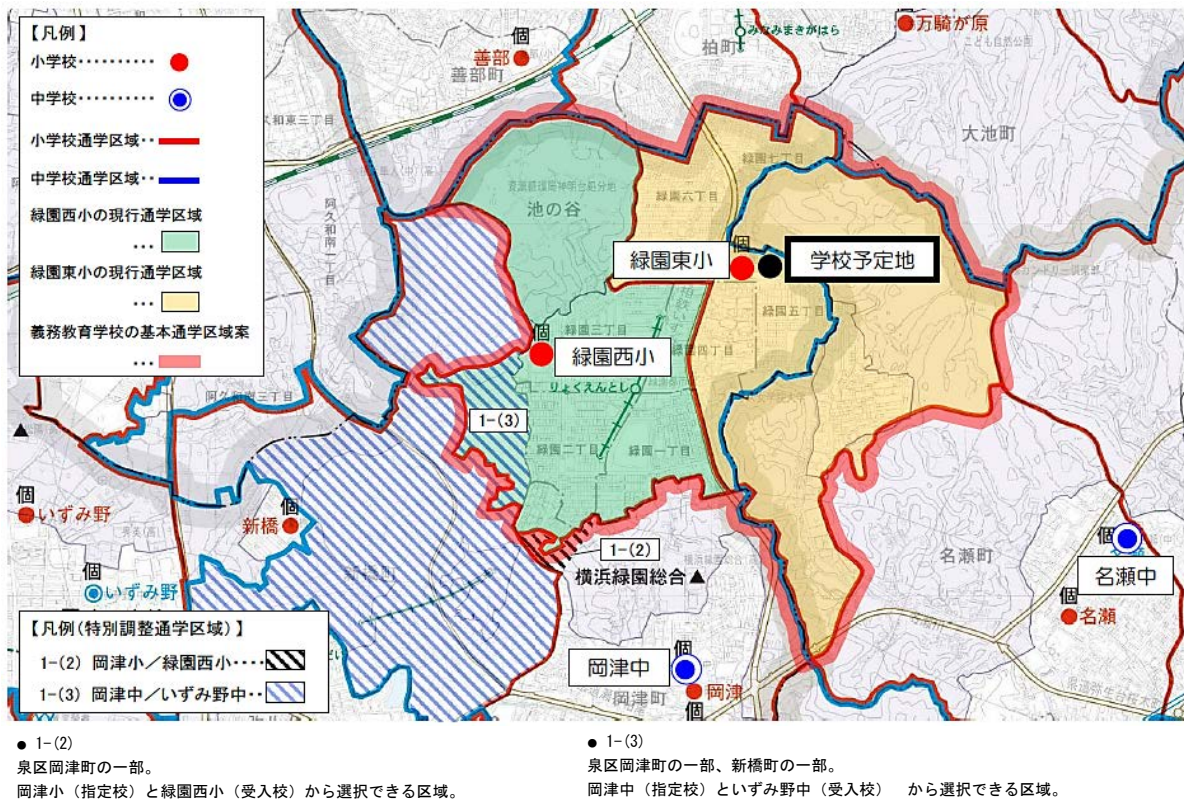
- (1) 緑園地区義務教育学校の「通学区域」に関すること
- (2) 緑園地区義務教育学校の「学校名」に関すること
- (3) 緑園地区義務教育学校の「通学安全の確保」に関すること
- (4) その他教育委員会が必要と認める事項

1 新設校の通学区域案

- (1) 新設校の通学区域案は、緑園西小学校と緑園東小学校の現行通学区域を合わせた通学区域とし、新設校の児童・生徒は、新しい通学区域内の1年生から9年生までの児童・生徒で構成することを当開校準備部会の意見とします。

ただし、将来にわたって継続的に良好な教育環境を確保するため、岡津小学校、さちが丘小学校、新橋小学校、名瀬小学校などの周辺校の学校規模や地域コミュニティ等に配慮しつつ、それら周辺校との調整の中、通学区域を広げていくことについて検討する必要があることを当開校準備部会の意見とします。

- (2) 現在、泉区岡津町の一部に設定されている、指定校：岡津小学校、受入校：緑園西小学校とする特別調整通学区域については、両校の学校規模や地域コミュニティ等に配慮したうえで、継続することを当開校準備部会の意見とします。
- (3) 現在、泉区岡津町と新橋町の一部に設定されている、指定校：岡津中学校、受入校：いずみ野中学校とする特別調整通学区域のうち、緑園西小学校の通学区域内の特別調整通学区域については開校までに解除することを当開校準備部会の意見とします。



2 学校名案

学校名案を公募し、公募の結果を参考に検討した結果、新設校の学校名は「横浜市立緑園義務教育学校（規則名：横浜市立義務教育学校 緑園学園）」とする案を当開校準備部会の意見とします。

3 通学安全の確保

通学安全の確保については、別途、当開校準備部会から要望書を直接関係機関へ提出します。あわせて、継続的に通学安全の確保に向けた検討を行っていく必要があることを当開校準備部会の意見とします。

むすびに

前期課程（小学校相当）と後期課程（中学校相当）が同一の敷地かつ一体の組織であるという本校の特長を活かし、「横浜型小中一貫教育」をリードする特色ある教育活動を行うことで、質が高く、先進的な義務教育学校としていくよう、当開校準備部会として要望します。

○意見書についての主な発言（凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明）

☆：（意見書原案の）「緑園地区義務教育学校の整備目的及び位置づけ」について、書いてある内容はどちらかというと教育委員会で言っていることであって、『先進的な「横浜型小中一貫教育」の研究・実践を行い、その成果の発信を通して、横浜市の学校教育全体の質の向上を図ります。』ではなく『図ってください』というのが開校準備部会の意見ではないか。

☆：当該項目は、この部会では全く話し合われていないことなので、むしろ削除したほうがいいのかと思う。

☆：前文に入れてしまえばいいのではないかと。この部会や緑園義務教育学校そのものの趣旨や理念に関わる部分なので、別に消すことはないと思う。

☆：今、第1回の部会の資料を見たところ、結構、義務教育学校はどういう風にするとかのお話をされてたんじゃないかと思う。ですから、審議はしていたと思うし、転校はどうなるんだとか、みなさん、こどものことを考えてお話しくださったので、内容としては悪くないと思う。あと、やはり個人的な意見としては、学校というのは元々子どもが主役の場所なので、親とか先生とか地域の方とかからしてみれば、『図っていただきたい。』っていう形の意見書で私はいいと思う。最初の項目でいいのではないかと。それぐらい重要なことなのではないか。

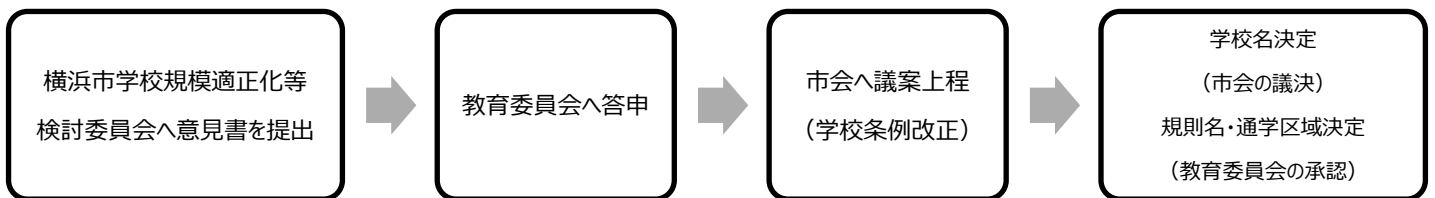
☆：この項目というのは、我々が書いたのではないっていう部分で、教育委員会の意見みたいな内容になっているのはみなさん違和感があるんじゃないかと思う。ですから、これをうまく最初の文と最後の文で分けるような形にすればすっきり収まるのかなと感じる。

☆：緑園地区のこの学校は、横浜市の中のモデルでもリードでも、一番先端にいくような学校にしてほしいというのは、我々地域の希望としてある。けれども、教育委員会は全体のレベルを上げるんだと。だから、その部分は二つに分けたらどうか。

（次ページに続く）

- ⇒：義務教育学校の趣旨はリード文に溶け込ますような形とさせていただき、合わせて、『緑園義務教育学校を特色ある学校としていくことを図る必要があることを当開校準備部会の意見とします』という風に、切り分けた表現に文章を修正させていただきたい。
- ☆：細かい内容については部会長に一任させていただきたいと思うが、よろしいでしょうか。
- ☆：(異議なし)
- ☆：新設校の通学区域案についての(1)ですけれども、『将来にわたって継続的に良好な教育環境を確保するため、岡津小・・・』という表現について、『周辺校の学校規模や地域コミュニティを配慮しつつ』ということになっているが、通学区域を広げることになるので、既存の通学区域以外のところに非常に影響を大きく及ぼすと思う。(意見書をまとめるにあたって)周辺の学校や住民の意見を聞いていないということと、良い学校があるならば私たちも行きたいという人たちも他の地域にいるかもしれないので、なんだか一方的な言い回しだなという考えがある。(2)のところは、以前に特別調整通学区域については今後検討していくという話をしたが、『継続することを当開校準備部会の意見とします』となっているのは、当初の考え方と違うような気がする。
- ⇒：(1)のただし書きは、あくまでこの場合は緑園義務教育学校の開校準備部会ということで、どうしても主語が緑園ということもあるが、この文章をご覧くださいと、『周辺校の学校規模や地域コミュニティ等に配慮しつつ』ということで、全く一方的に緑園の学校規模の適正化を図ることを目的としているわけではない。(2)については平成34年度の開校時にならないと周辺の学校規模がどうなっているかわからないということで、幅のようなものを表現の中に持たせるのがいいということだとすると、例えば、先ほどの(1)と同じように(2)についても、『周辺校の学校規模に配慮しつつ』といった一文を入れて、そのときに改めて状況を踏まえたうえで、継続するかを決めるという風にかかせてもらうということでもよろしいか。
- ☆：そうですね。
- ☆：(通学安全の確保については)34年という開校時期なので、5年先として、かなり先になる。その間にどのように交通環境が変わるのか、という部分ははっきりしていない。とりあえず案としてはいいが、開校時期が近づいたときに、もう一回見直しましょうというのがあってしかるべきだろうと思う。
- ⇒：「通学安全の確保」については、事務局からの提案として、『別途、当開校準備部会から要望書を直接関係機関へ提出します』に続く文章として、『継続的に通学安全の確保については検討していく必要があることを当開校準備部会の意見とします』というのを一文添えるというのはいかがでしょうか。
- ☆：ありがとうございます。
- ☆：では、これまでのご提案を踏まえ、意見書をまとめさせていただき、部会終了後に横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出するという形で参りたいと思う。
- ☆：(異議なし)

2 学校名・通学区域決定までの今後の流れ



3 開校準備部会に寄せられた主な意見

- ・自宅が緑園地区義務教育学校の通学区域になるか。また、開校時期が変更になる予定はあるか。
- ・街路樹を伐採するのはやめてほしい。
- ・子どもたちには公立の学校で多様性・対応力を身につけてもらいたいと思っている。開校準備が着々と進んでいるので、とても安心している。開校が楽しみだ。

◆事務局からのお知らせ

今回の部会をもって、「緑園地区義務教育学校開校準備部会」は終了しました。これまでご協力いただきました地域・保護者の皆様にお礼申し上げます。

◆緑園地区義務教育学校開校準備部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/ryokuengimu.html>

※横浜市教育委員会ホームページのトップページ上「トピックス」からも、上記URLのページに入ることができます。

◆事務局(お問い合わせ先)

ご意見やご質問は、EメールまたはFAXにてお願いいたします。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-ryokuen@city.yokohama.jp

FAX：045-651-1417

TEL：045-671-3253

